

「兵役拒否・平和主義・エキュメニズム」研究会

# 聖書における報復： 報復への祈りと、報復からの解放 (前回の続き)

石田 学

聖書、特に旧約聖書には、報復への祈りと切望が多くある。それらの箇所すべてを扱うことはできないので、今回は詩編に焦点を絞り、詩編から四つの歌を選び、その解釈をとおして、報復への祈りが聖典に含まれていることの意味を考える。

新約聖書は報復について言及する箇所は、ヨハネ黙示録を除くと決して多くはない。しかし示唆する箇所がないわけではない。ただし、新約聖書の場合、神の怒りと報復は、徹底して終末の出来事として終末論化される。本論ではローマ 12：17-21、1ペトロ 4：12-19、ヨハネ福音書 20：24-29の意味について考察してみることにする。(聖書の引用はいずれも『聖書協会共同訳』から。)

## 1. 報復を祈る詩編から

### 1) 詩編 58

神々よ、本当に義を語っているのか。  
人の子らよ、公平に裁きを行っているのか。  
いや、あなたがたは心では不正をなし  
地上ではその手の暴虐を広げている。

悪しき者は母の腹にいるときから背いている。  
偽りを語る者は母の胎にいるときから  
さまよっている。  
彼らには蛇のような毒があり  
耳を塞いで聞こえぬコブラのよう。  
蛇使いの声も  
巧みに唱える呪文も聞かない。

神よ、彼らの口の歯を砕いてください。  
主よ、若獅子の牙を折ってください。  
彼らは水のように流れて消え去り  
踏まれた草のように朽ち果て  
なめくじのように溶け  
日の光を見ない死産の子となるがよい。  
あなたがたの鍋が熱に気付く前に  
それがまだ青くても、すでに燃えていても  
主が彼らを茨のように吹き飛ばして  
くださるように。

正しき者はこの報復を見て喜び  
悪しき者の血で足を洗う。  
人は言う。  
「まことに正しき者には実りがある。  
地には裁く神がおられる」と。

公の礼拝の場で歌われたこの詩編は、本来であれば正しい支配をおこなうべき者がいかに悪しき支配者であるかを2-6節で描写する。不正と暴虐をおこなう悪しき者は、生まれながらの特権階級なのであろう。彼らを抑制する者がいないことを、コブラと蛇使いにたとえて描写する。彼らの暴虐さは7節で牙をむく若獅子にたとえられる。こうした悪しき者に対する呪詛が、四つの表現により階層的に積み上げられる。意味がしばしば不明瞭で解釈が多様な箇所だが、聖書協会共同訳の翻訳に基づけば、「悪しき者」に対する四つの呪詛は以下のとおりである。(1)「水のように流れて消え去り」(2)「踏まれた草のように朽ち果て」(3)「なめくじのように溶け」(4)「日の光を見ない死産の子となるがよい」。いずれもこの世界から跡形もなく消え去ることを切望する表現である。彼らの速やかな消滅を10節で詩人は次のように祈り求める。

あなたがたの鍋が茨の熱に気付く前に  
それがまだ青くても、すでに燃えていても  
主が彼らを茨のように吹き飛ばしてくださるように。

こうした強烈な悪しき者への呪詛と破滅の祈りにもかかわらず、この詩編の詩人

は、報復と悪しき者の破滅を自分たちの手でおこなうことを願い求めない。実際、それは無力な者が獅子に素手で立ち向かうような不可能事である。あくまで詩人が求めるのは、神による裁きとしての、神の報復である。詩人は11節で「正しき者」（ツァディク）を登場させる。これが意味するのは、「邪悪な者たちの抑圧に苦しむ社会的弱者」であろう（月本昭男『詩編の思想と信仰』Ⅲ、新教出版、p.109）。詩人は正しき者を苦しめ、餌食としてかみ砕く悪しき者を、すべて地上から消し去って下さいと祈り、神にその実行を祈り求める。詩人が確信を込めて宣言するのは、「地には裁く神がおられる」ことである。悪しき者によって苦しめられている正しき者は、自分たちの苦しみと同等のことを神が裁きとしておこなってくださることを切望すると同時に、それが実現することの確信を表明する。「正しき者はこの報復を見て喜び、悪しき者の血で足を洗う」。搾取され、暴虐の犠牲にされてきた正しき者は、神の裁きの結果として、搾取されることなく「実り」（詩1:3）を得る。

この詩編は、極限の不正義と暴虐の現実さらされてきた人々へのイマジネーションを持ってはじめて、理解することができる。嘆きと怒り、悪しき者への敵意と憎しみを、詩人は自らの内に押さえ込むのではなく、神に向かって率直に表明する。自分の手で報復をおこなうことを願うのではない。神の裁きによる報復だけが詩人の切なる願いであり祈りである。暴虐な者によって与えられた苦難と犠牲が大きければ大きいほど、神への祈りの言葉は率直な嘆きと怒りの表明となる。神に訴え祈る時のみ、人は心の奥底の思いを吐露することができる。それは神による報復の実現を切望するだけでなく、必要な嘆きの時を過ごすことでもある。

## 2) 詩編 83

神よ、沈黙しないでください。

神よ、押し黙らないでください。

静まり返らないでください。

ご覧ください。

あなたの敵が騒ぎ立ち

あなたを憎む者は頭をもたげました。

彼らはあなたの民に陰謀を巡らし

あなたにかくまわれている人たちに

悪だくみを働いています。

彼らは言います  
「さあ、彼ら、国民を滅ぼそう  
イスラエルの名が  
再び思い起こされることのないように。」

彼らは共謀し  
あなたに逆らって契約を結びます。  
それは、天幕に住むエドム人、イシュマエル人  
モアブ、ハガル人  
ビブロス、アンモン、アマレク  
ペリシテ、それにティルスに住む者。  
アッシリアも加わり  
ロトの子らの片腕となりました。

かつてあなたがミデヤンに  
またキシヨン川でシセラとヤビンにされたように  
彼らにも行ってください。  
彼らはエン・ドルで滅ぼされ  
大地の肥やしとなりました。  
彼らの諸侯たちをオレブとゼエブのように  
王侯らすべてを  
ゼバとツアルムナのようにしてください。  
彼らは言いました。  
「神の牧場を我らのものにしよう。」

わが神よ、彼らを風に転がる枯れあざみのように  
風に舞うわら屑のようにしてください。  
林を焼く火のように  
山々を焦がす炎のように  
あなたの嵐によって彼らを追いやり  
あなたのつむじ風によって  
彼らをおののかせてください。

主よ、彼らの顔を恥にまみれさせ  
 あなたの名を求めさせてください。  
 いつまでも彼らが恥を受け、おののき  
 辱められて、滅びますように。  
 こうして彼らは知るようになります。  
 あなたの名は主  
 あなただけが  
 全地の上におられるいと高き方であることを。

この詩編がイスラエルの民の歴史を人々に思い起こさせるものであったことは、5節の言葉が明らかにしている。「彼らは言います。『さあ、彼ら、国民を滅ぼそう、イスラエルの名が再び思い起こされることのないように』」。民族のジェノサイドが繰り返し企てられてきた歴史、それが実行され、暴力と殺戮による存亡の危機を民族が体験してきた現実を、この詩編は歌い上げる。どれほどの危機をイスラエルの民は体験してきたことか。そうした敵意と破滅への欲望を抱く諸民族のことを、詩人はイスラエルの民に向かって敵対することとしてではなく、イスラエルの神に対して敵対する行為とみなす。そこに挙げられる諸民族の名は、イスラエルを取り囲む全ての民族の一覧である。ただし、歴史的にこうした諸民族の連合があったということよりも、J. K. メイズの表現によれば「歴史的データというよりも、礼拝目的のために一まとまりにされた名前の組み合わせ」である（現代聖書注解『詩編』左近豊訳、日本基督教団出版局、p.416）。ここで表現されるのは、いかに繰り返し、諸民族がイスラエルの民に敵対し、そのために繰り返し存亡の危機にさらされてきたかの現実である。最後に詩人は圧倒的超大国の象徴として「アッシリア」の名を挙げる。

この詩の主題の一つは「神の沈黙」であろう。詩人は冒頭で「神よ、沈黙しないでください」と願う。繰り返されて来た民族存亡の危機の中で、イスラエルの民は自らの無力さを体験させられてきた。その苛酷な体験を想起して、詩人は自分たちの手で報復をすることを願わない。それが不可能であることを体験的に知っているからに違いない。しかし、神の沈黙は恒久的ではなく、神がイスラエルの民をいっさい顧みないことの証でもない。詩人は神がかつておこなわれた二つの報復を10-13節で想起し、そのことを根拠として、詩人は神の介入を待ち望み、祈り求める。体験が苛酷であった分、神への報復の願いも率直であり、強烈である。

敵対する者たちがイスラエルの民の滅亡を目論んでおこなってきた暴虐に相応する報復を、神が実行してくださることを祈り求める。「いつまでも彼らが恥を受け、おのき辱められて、滅びますように」と。ひとえに神が沈黙を破り、神が報復してくださることが願いである。なぜなら、神の民に敵対して苦しめる者たちが真に敵対するのは、イスラエルの民ではなく、神だからである。「彼らは共謀し、あなたに逆らって契約を結びます」と詩人は語る。それが神への敵対であることを明らかにして、神が神の敵を滅ぼしてくださることを祈り求めるのである。この詩もまた、民族の殲滅を画策する敵に対して、自分たちの力では立ち向かうことのできない事実を認めて、神が報復してくださることを祈り求め、その実現を確信を込めて願う詩である。

ただし、詩人はただ単に神による裁きの報復を祈り求めるのではない。詩人の究極の願いは、最後の19節に歌い上げられる。「こうして彼らは知るようになります。あなたの名は主。あなただけが全地の上におられるいと高き方であることを」。

### 3) 詩編 94

報復の神、主よ。

報復の神よ、輝き出てください。

地を裁かれる方よ、立ち上がり

高ぶる者に報いてください。

主よ、悪しき者はいつまで

悪しき者はいつまで勝ち誇るのでしょうか。

彼らは思い上がった言葉を吐き散らし

悪事を働く者は皆、傲慢に語ります。

主よ、～らはあなたの民を打ち碎き

ご自分の民を苦しめます。

やもめや寄留の民を殺し

みなしごを虐待します。

彼らは言います。

「主は見えていない。

ヤコブの神は気付かない」と。

民の中の愚かな者よ、気付くがよい。  
無知な者よ、いつになったら悟るのか。  
耳を植えた方が聞かないとでも言うのか。  
目を造られた方が見ないとでも言うのか。  
国々の民を懲らしめる方が  
人に知識を教える方が  
責めたてないことがあろうか。  
主は知っておられる、人の思いを  
その虚しいことを。

主よ。  
幸いなる者  
あなたに懲らしめられ  
あなたの教えを受ける人は。  
あなたはその人の災いの日々にも  
報いを与えられる。  
悪しき者には滅びの穴が掘られる。

まことに、主はその民を見放さず  
ご自分の民を見捨てられない。  
裁きは義に帰り  
心のまっすぐな者は皆、それに従う。

悪をなす者に対し  
誰がわたしのために立ちはだかるだろうか。  
悪事を働く者に対し  
誰が私のために立ち向かうだろうか。  
主が私の助けとならなければ  
わたしの魂は危うく沈黙の内に伏していただろう。  
私が「足がよろめく」と言ったとき  
主よ、あなたの慈しみが私を支え  
思い煩いがわたしの内を占めるときも

あなたの慰めが私の魂に喜びを与える。

破滅をもたらす王座が

掟の名の下に危害をたくらむ者が

あなたにくみするだろうか。

彼らは正しき人の命を狙って結託し

潔白な人の血を罪に定める。

しかし、主はわが砦となり

わが神はわが逃れの岩となられた。

王は彼らの不義に報い

彼らをその悪のゆえに滅ぼされる。

我らの神、主は彼らを滅ぼされる。

神を「報復の神（エル・ネカモート）」と呼ぶことに、この詩の特徴がある。申命記 32：35 と共に、後で扱うローマ 12：19 でのパウロの言葉の根拠となったと考えられるこの神理解は、旧約聖書の重要な概念の一つと言える。ただし、「報復の神」という表現が用いられるのは、この詩編だけである（月本『詩篇の思想と信仰Ⅳ』、新教出版社、p.292f）。詩人は、報復の神が輝き出ること、つまり神が報復を人々が実感できる仕方で行ってくださることを願う。現実がまだそうっていないことへの嘆きの歌でもある。詩人が神による報復を願う相手の「悪しき者」は、高ぶり、傲慢な者である。その所業を詩人は「あなたの民を打ち砕き、ご自分の民を苦しめ」、「やもめや寄留の民を殺し、みなしごを虐殺します」と語る。神がご自分のものとして保護する神の民への暴力が振るわれ、本来は保護すべき弱い者の象徴であるやもめ、寄留の民、みなしごへの暴虐が為されたことを取り上げて、悪しき者の所業を神に訴える。

そうした行為をおこなう者たちが、イスラエルの神を揶揄して恐れぬことを、詩人は強烈な皮肉を込めてあざけり（8-11 節）、神に信頼する者の幸いを歌う。悪をおこなう者に立ち向かうのは、正しき人たちではなく、「主（アドナイ＝ヤハウェ）」ではないのかと、修辭的疑問文を用いて問いかける。「悪をなす者に対し、誰が私のために立ちはだかるであろうか」と。最後に、神に信頼する者には神が砦、岩となって守ってくださることと、悪しき者を神が滅ぼすことを対比して、並列的に述べて終わる。



この詩篇は神を「報復の神」と呼ぶが、悪しき者によって苦しめられた者のために、神が報復を代行するという意味ではない。詩人は神の両面性を表現する言葉を語るのである。正しき者を慈しみのゆえに支え、悪しき者を滅ぼす。神がこの結末をもたらす方であるということへの信頼こそ、「報復の神」の意味することである。ここでも自分たちの手による報復を詩人は願い求めない。報復は神の為すことであり、自分たちへの報いは神の守りである。そして神による報復は、復讐が為されることによる満足や快感のためではなく、神が正義をおこなうという意味に理解すべきである。

#### 4) 詩編 137

バビロンの川のほとり  
そこに座り、私たちは泣いた。  
シオンを思い出しながら。

そこにあるポプラの木々に琴を掛けた。  
私たちをとりこにした者らがそこで歌を求め  
私たちを苦しめる者らが慰みに  
「我らにシオンの歌を歌え」と命じたから。  
どうして歌うことができようか。  
異国の地で主のための歌を。

エルサレムよ  
もしも、私があなを忘れたなら  
わたしの右手は萎えてしまえ。  
私の舌は上顎に張り付いてしまえ。  
もしも、あなを思い出さないなら。  
もしも、エルサエムを私の最上の喜びとしないなら。

主よ、思い出してください  
エドムの子らを  
エルサレムのあの日を  
彼らがこう言ったのを

「剥ぎ取れ、剥ぎ取れ、その基まで」と。

娘バビロンよ、破壊者よ

幸いな者

お前が私たちにした仕打ちを

お前に仕返しする者は。

幸いな者

お前の幼子を捕らえて岩に叩きつける者は。

神による報復を願う詩編の中でも、この詩ほど自分たちの体験した悲嘆を具体的に描写し、それに対する神の具体的な報復を祈るものはない。エルサレムを陥落させ蹂躪した、バビロニアとエドム人への同害報復を、深い慟哭とともに祈り求める詩は、この詩が歌われるのを聞くイスラエルの人々の感情を、時代を超えて深く揺り動かしてきたことであろう。そして現代にこの詩を聞く人々も、想像力をかき立てられ、彼らの慟哭に深い共感を抱くこととなる。報復を願う言葉は恐怖さえ呼び起こすが、誰がその心情を非難することができるであろうか。

娘バビロンよ、破壊者よ

幸いな者

お前が私たちにした仕打ちを

お前に仕返しする者は、

幸いな者

お前の幼子を捕らえて岩に叩きつける者は。

詩の作者はかつてエルサレムの神殿に仕えていた音楽隊の一人であったと考えられている（メイズ、p.632）。詩が詠まれたのが捕囚期なのか、エルサレムに帰還した時のものなのかはさだかではない。しかし、いずれにしてもこの詩が描写することは、詩人が実際に体験した出来事に基づいているとしか思えない。子らの殺戮は民族殲滅を意図したものであり、したがって、それは民族の記憶、民族の物語として、決して忘れることのできない体験である。忘れることを断固拒否して思い起こし続け、民の記憶として受け継がれ続けねばならない。その確信が、この詩には込められている。

この詩もまた、自身の手による報復をなし得ない現実にある者が、報復を神に祈る詩である。神に向かっての訴えであるゆえに、心の奥底からの思いが緩和されず直接的に表明される。慟哭と報復の願いは一時のことですまされず、繰り返し、

時代を超えて民族の歌、祈りとして受け継がれてゆくのであり、事実、この詩は詩篇の一つとして歌われ、読まれ続けてきた。

## 2. 報復を祈る詩編をどう受けとめるか

### 1) 報復を祈る者の立場

これらの報復の詩編から、何を読み取るべきか。宗教行為として礼拝の中で歌われ、共有され続けるために、聖典の中に収められていることの意味を、どう考えるべきなのであろうか。さらには、キリスト教が報復の詩編を聖典として受け継ぎ、教会の礼拝で、また個人の黙想や祈りの中で報復の詩編を読み続けることの正当性を、どのように説明することができるのであろうか。報復の詩編は聖書にあるとしても、実際には典礼の中でも個人の黙想の時にも用いないようにすることで、この問題を避けるべきであらうか。

今回、「兵役拒否・平和主義・エキュメニズム」研究会に参加するにあたり、わたし自身の課題として考えたことは、平和主義の前提としての、赦しと和解をどのように構築することができるか、その可能性を追求することであった。韓国はじめアジア諸国の人々との交流を通して、赦しと和解は理性においては成立したと相互に考えたとしても、魂の奥底あるいは情念の深層において、消えることなく残り続ける怨嗟と怒りの思いがあることを実感させられてきた。悔い改めと謝罪、そして赦しと和解は、いつかどこかでひとたび表明されさえすれば、それで完了したということにはならない。永く想起され語り続けられ、したがって嘆かれ続ける。苦難を受けた者は、それが個人であれ民族の体験であれ、その出来事を記念し思い起こし続ける。そのときに体験される嘆きと報復への祈りの先にしか、赦しはない。赦される側にある者は、赦す者たちがそのような悲嘆の追体験をし続け、痛みと悲嘆を負い続けながら赦そうと意志することを、理解し受けとめることが不可欠である。報復を祈る詩編は、こうした霊的巡礼の証言であり例証にほかならない。

報復の詩編は憎悪と怒りを直接加害者に向けるのではなく、徹底して神に向き合い、神に祈り願うものであることを見て来た。苦難を負った人々が自ら報復を実行することは想定されてはおらず、直接報復をおこなうことを神に求めてもいない。自ら報復をすることが（それが歴史的にであれ、実際にであれ）「できない」という現実だけでなく、自ら神に向き合い、神にのみ訴えることをとおして、報

復を「しない」意志をも込められていると受けとめるべきである。徹底して神への祈りであることに注目することが重要である。その意味で、これらの詩編にある関係性は、苦難の人々と加害者の直接の関係ではなく、苦難の人々と神の関係だけに特化している。被害者による加害者への直接の報復を願う祈りではない。

しかしそれは被害者が加害者への怒りと報復への思いを軽微なものにするということではない。おこなわれた悪、与えられた苦痛は忘れられることなく想起され続ける。たとえば詩編137編の詩人は忘れることを断固拒絶するのである。もし被害者が加害者に対する直接の報復を願い、それを実行しようとするなら、報復の連鎖が生じることになる。報復を願う詩編は、徹底して神に向き合うことにより、報復の連鎖を引き起こすことがない。

## 2) 報復を祈られる者の立場

ヘブライ語聖書はヘブライ人が歴史的信仰体験の中で生み出した宗教学である。彼らが聖書の中で物語る歴史と体験は、出エジプトとバビロン捕囚という、二つの大きな出来事を焦点としている。そこで強調される体験は、不当な虐待と殺戮、嘆きと悲しみ、そして神による救出と回復である。歴史的体験を振り返る視点は、あくまで苦難の民のものであり、神は彼らを苦難から救出する神である。旧約の歴史書はイスラエルの民による侵略と破壊、虐殺を語るものの、自分たちを加害者と見なす視点はほとんど語られていない。あくまで、ヘブライ語聖書の焦点は自分たちの苦難の体験とその意味、苦難からの救出に置かれている。詩編は勝利と栄光の神を歌うものもあるが、苦難の民としての体験を歌い、そこからの救いを願う祈りが詩編全体にちりばめられているのであり、自らを加害者という立場に置く詩編はない。したがって、報復を祈られる側である加害者の側からの歌は存在していない。それは、彼らヘブライ人が加害者になったことがないということとは別である。事実、旧約の歴史書はイスラエルによる異民族の虐殺を多く物語っている。しかし、そこに加害者意識が生まれえないのは、それが神による命令と受けとめられているからである。要するに、旧約聖書を見るかぎり、被害者の体験は追体験することができるが、加害者としての体験を聖書から追体験することは難しい。そのためには、被害者の苦難の体験をイマジネーションにより追体験すること、つまり被害者の側に身を置く想像力が求められる。そうしてはじめて、加害者がどう加害の事実および被害者と向き合うかを思い描くことができるであろう。それなしには和解と平和への道は道半ばで終わりまで進むこと

ができない。

詩編の解釈で見たとおり、犠牲者は徹底して神のみに向かい、神のみに怒りを表明し、嘆き、報復を願う。そのように最終的には神に向き合うとするなら、加害者もまた同様でなければならない。加害者にできることは、詩編の報復の歌をとおして神と向き合うことではなかろうか。その結果として加害者が求められるのは悔い改めである。時代と文化を超えて、詩編の報復の歌が物語る苦難と同じ行為は繰り返されてきたのであり、現在も繰り返されている。加害者の悔い改めは当事者個人だけでなく、民族、国家の体験と記憶として想起され、受け継がれる。報復の詩編の解釈をとおして、被害者、加害者の両方がその現実と向き合う時、被害者と加害者が対話し和解する可能性が開かれるのではなかろうか。

### 3. 新約聖書における報復

報復への言及、もしくは示唆する新約聖書の箇所は決して多くはない。神による報復を大きな主題として物語るのは、ヨハネの黙示録である。しかし、この文書も報復を徹底して人の手から切り離し、神によるものへと転換している。本論でヨハネ黙示録を扱うことは、原稿の分量と著者の能力を越えることなので、今回は扱わないこととする。新約聖書から、ローマ12:17-21、1ペトロ4:12-19、そして報復とは直接関係しないが、イエスによる赦しの意味を示唆する箇所として、ヨハネ福音書20:24-29の三箇所焦點を当ててみたい。

#### 1) ローマ12:17-21

誰にも悪をもって悪に報いることなく、すべての人の前で善を行うように心がけなさい。できれば、せめてあなたがたは、すべての人と平和に過ごしなさい。愛する者たち、自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。『復讐は私のすること、私が復讐する』と主は言われる」と書いてあります。「あなたの敵が飢えていたら食べさせ、渴いていたら飲ませよ。そうすれば、燃える炭火を彼の頭に積むことになる。」悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい。

パウロはローマの信徒への手紙で、「平和」をこの手紙全体を貫く主題としている。特に、ローマのキリスト教徒たちがどのような交わりと生活をするべきかを教えている12章から14章にかけては、パウロは神を「平和の源である神」(15:

33) と呼び、「すべての人と平和に暮らしなさい」(12:18)、「神の国は義と平和と喜びです」(1:18)、「平和や互いの向上に役立つことを追い求めよう」(14:19)、と勧め、神が「喜びと平和であなたがたを満たしてください」(15:13) と願い求めている。パウロにとって、「平和」は教会の中に不可欠のものであったし、また、社会的な関わりの中で、常に求めてゆかねばならない、いわばキリスト者の目印であり存在意義であった。しかも、その平和は、直接的な武力や暴力の行使があるかどうかというだけのことではなく、キリスト者の精神的な在り方、人々の対人・対神関係の基礎であるべきものであった。だからこそ、15:13ではパウロは、平和のことを、「信仰によって得られる」ものだというのである。

しかし、パウロは平和を神と人との関連の中で、包括的に理念として捕らえ、キリスト教徒にとって不可欠な本質的なものであると考えると同時に、それが理念にとどまることを否定する。平和は、常に実践されていてこそ、キリスト教徒がキリスト教徒として生きることの意味を持つてくる。まさに、「平和」は「生きる」ものなのである。表現を変えるなら、「平和を生きる」のがキリストを信じる者の在り方である。では、パウロはどのようなことを平和の実践と考えていたのであろうか。12:14—21でパウロは、ローマのキリスト教徒が携わるべき平和の実践を挙げている。そしてその中心は、自分たちに対して悪をおこなう者にどう向き合うかということにある。ローマのキリスト教徒が置かれている困難な現実の中で、彼らがどう「平和を生きる」かを、パウロはこの手紙で具体的に示す。

17節と同じことをパウロは、すでにテサロニケ教会への手紙に書き送っている。パウロにとって、悪に対して報復することは許容され得ることではなく、自ら報復すること自体を悪しきことと規定する。しかしパウロは、キリスト者が悪に対して悪をおこなわないことで充分だとは考えない。それ以上の積極的な信仰的生き方を命じるのである。「すべての人の前で善を行うよう心がけなさい」と。わざわざ「すべての人の前で」と述べるのは、そこに悪を仕向けてくる者も含まれることを知らせるためであろう。ヴィルケンスはパウロが「エノーピオン」を箴言3:4との対応を意識して用いたとみなして、「すべての人に対して」と解釈する(EKK『ローマ人への手紙(12-16章)』岩本修一訳、教文館、2001年、31-42頁)。そうであればこの箇所の本意は、誰の前でも同じように振る舞うといったことから一歩進めて、前にいる相手が悪しき者であるとしても、という意味合いが込められていることになる。そうした生き方こそが平和を生きる道だからである。18節でパウロは条件法を用いて「できれば」(あるいは、「もしできるなら」と「せ

めてあなたがたは」という二つの表現を加えることによって、「すべての人と平和に過ごす」ことが通常の社会通念から考えて、まったく異質なことであることを示唆する。キリスト教徒であるゆえに、他の人々の常識とは異なる生き方が(神に)求められているということになる。

パウロの語り方から推測される一般常識は、敵と味方に仕分けして、味方とは平和に過ごし、敵とは対立し、報復する生き方である。そこで、パウロは本来なら敵とみなすべき、悪をおこなってくる者たちに対して、どのように対応すべきかを告げる。そのことが特に重要であり、かつ強く意識してもらいたいことを示すために、パウロは改めて「愛する人たち」と呼びかけて、申命記 32 : 35 を根拠として命じる。「自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい」と。パウロは神の報復がいつおこなわれるかを明らかにしてはいない。終末の裁きを念頭に置いていると考えるべきであろう。そうであれば、人間的な意味での復讐ではなく、神の正義に基づく裁きを意味している。悪に苦しめられる者は、一切を神に委ねるべきである。しかし、それだけでは消極的な生き方にすぎない。キリストを信じる者はそこから一步踏み込んで、「そうではなく」(アツラ)、悪をおこなってくる者たちに対する積極的な生き方が求められる。箴言 25 : 21-22 からの引用により、「あなたの敵が飢えていたら食べさせ、渴いていたら飲ませよ」と命じるのである。さらにパウロはここで引用を終わらせず、箴言の続きをも引用する。「そうすれば、燃える炭火を彼の頭に積むことになる」。この言葉は、愛の行為が結果として神による裁きをもたらすという意味に解釈すべきではなく、「敵対者の悔恨および赤面に関連づけることを積極的に支持する」という E. ケーゼマンの解釈を採用すべきであろう(『ローマ人への手紙』岩本修一訳、日本基督教団出版局、1980年、648頁)。21節でパウロはこの段落全体をまとめる仕方で、あらためてキリスト教徒の生き方を簡潔に提示する。「悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい」と。

全体を貫く主題は、自分たちを苦しめる者を終末における神の裁きに委ねて、この世においてどう信仰的に生きるかということである。被害者が報復を神に委ねることは、単に報復能力がないからという理由ではなく、加害者に向き合う前に、神に向き合うためである。それは被害者が自分で報復をおこなうこと自体が悪であるということと同時に、報復の連鎖を否定することでもある。しかし、加害者の側はそれで終わることを赦されない。加害の事実と罪責は神の手にあるからである。したがって、加害者は神との関係性において自分の罪責を悔い改め、そのうえで、被害者が要求するからという理由ではなく、神の前における責任として、

犠牲者に向き合うことが求められる。

## 2) 1ペトロ4:12-19

愛する人たち、あなたがたを試みるために降りかかる火のような試練を、何か思いがけないことが起こったかのように、驚き怪しんではなりません。かえって、キリストの苦しみにあずかればあずかるほど、喜びなさい。それは、キリストの栄光が現れるときにも、喜びに満ち溢れるためです。キリストの名のゆえに非難されるなら、あなたがたは幸いです。栄光の霊、すなわち神の霊が、あなたがたの上にとどまってくくださるからです。あなたがたのうち誰も、人殺し、盗人、悪を行う者、あるいは、他人に干渉する者として、苦しみを受けることがないようにしなさい。しかし、キリスト者として苦しみを受けるのなら、恥じてはなりません。かえって、この名によって神を崇めなさい。なぜなら、裁きが神の家から始まる時が来たからです。私たちがまず裁きを受けるのだとすれば、神の福音に従わない者たちの行く末は、どうなるでしょう。

「正しい人が辛うじて救われるのなら

不敬虔な者や罪人はどうなるのか。

ですから、神の御心によって苦しみを受ける人は、善い行いをし続けて、真実であられる創造主に自分の魂を委ねなさい。

「愛する者たち（アガペートイ）」という呼びかけによって、ペトロは手紙全体の目的を、最後のまとめとして告げる。その目的とは、キリスト信仰が繁栄や安泰のためではなく、天に蓄えられている財産を受け継ぐ者とされることであり（1:4）、「選ばれた民、王の祭司、聖なる国民、神のものとなった民」とされることであり（2:9）、信仰がこの世の常識、この世の在り方とは相容れず、むしろ信仰のゆえに「悪人よばわり」（2:12）され迫害されることになり、それゆえにキリストを信じて生きることは「寄留者であり、滞在者」となることだと、読者に理解させることである。呼びかけに続いて、「驚き怪しむな」という命令を最初に告げる。これまでペトロが繰り返し告げてきた、正しいこと（信仰）のゆえに苦しむことへの疑問を払拭する命令である。なぜ悪をおこなっていないのに苦しみに遭うのか。それは信仰者の必然だからである。何を驚き怪しんではならないのか。「あなたがたの内に試みとなる火が燃えることが、あなたがたに起きていることを」。こ



の箇所をこのように訳してみた。新共同訳は「あなたがたを試みるために身にふりかかる火のような試練」と訳す。聖書協会共同訳も新共同訳とほとんど変わらず、「あなたがたを試みるために降りかかる火のような試練」と訳す。どちらの訳も、試練は信仰者の外から降りかかるものとして解釈している。だが、ここでペトロが言うのは、信仰者の内側で試みとなる火が燃えるのであり、それが試練となるということではないか。そうだとすれば、ここでペトロが告げるのは、試練は外から来るのではなく、不当な悪口、中傷誹謗などを受けたことによって、信仰者の中に燃え出て来る怒り、嘆き、憎しみ、敵意の火が試練となることである。神を信じる者が、不当な苦難を受けることによって、怒りと嘆き、そして報復の火を内に燃やすことは、実に多くの詩編が証言している。新改訳2017は「あなたがたを試みるためにあなたがたの間で燃えさかる試練」。この訳は、「あなたがたの間で」とすることによって、どちらともはっきりしない曖昧さが残る。岩波版は「あなたがたに試みとして生じる火があなたがたの中に燃えるのを」。この訳が日本語訳聖書としてはもっともよいように思う。

どのように驚き怪しんではならないのか。「あたかもあなたがたにとって初めて起きてきているかのように」。ここでペトロは信仰ゆえに受ける苦難を、思いがけない体験であるかのように動揺することを戒める。なぜなら、キリストがそうした苦難の前例であり模範だからである。神を信じて生きることは、快適さと幸運ではなく、かえって苦難をもたらす。その事実を理解していないと、信仰のゆえに苦難を受ける時、信じることの意味を疑い、信じることを止める方が良いと結論付けることになりかねない。

信仰ゆえの苦難は、キリストに倣うならば当然のこととして予期すべきことである。この世が反キリスト的であることは明らかだからである。この世の価値基準からすれば、キリスト者は異質な存在だが、神の基準から見れば、この世が異質なのである。ただ、その価値判断がこの世で逆転するのは、キリスト者が圧倒的に少数者であり、この世の価値を生きる人々が圧倒的多数者だからである。キリストと一つに結ばれていることは、キリストの愛、憐れみ、正義と結ばれて生きることであり、それゆえキリストと同じように苦難を受けることになる。そのことが信仰者に動揺を与えることになってはならない。

13節をペトロは「そうではなく(アツラ)」で始める。驚き怪しむことと対極をつづけることを明確にするためである。驚き怪しむのではなく、「キリストの苦難に与れば与るほど、喜べ(カイレテ)」と。ここではもはや、信仰者の苦難はキリスト

の苦難と一つである。なぜ信仰者が喜ぶべきか、その理由をペトロは続けて述べる。「キリストの栄光が現れる時にも、歓喜して喜ぶために」。信仰者の今の苦難は、ただ耐え忍ぶだけのためのものではなく、終わりの日にキリストが栄光と共に来られる時の喜びを先取りする喜びが伴う。キリストの苦難にあずかることは、キリストに属する民とされていることの証、すなわち、「朽ちない財産を受け継ぐ者」(1:3-4)であり、『選ばれた民、神の祭司、聖なる国民、神のもの』(2:9)とされ、それゆえに世の定住者であることから切り離されて、「寄留者、滞在者」(2:11)とされた者であることが表されることである。

キリストの名のために非難されることがなぜ幸いなのか。「栄光の霊、すなわち神の霊が、あなたがたの上にとどまってくださるから」である。ここでペトロは、キリストの上にとどまっていた神の霊を思い起こし、その同じ霊が信仰者の上にとどまっていることを語っているのであろう。ヨハネ福音書14:26、15:26をも想起させる。

しかし、苦しみであれば全て同じというわけではない。信仰のゆえの苦しみは、悪事の結果の苦しみと峻別される。ペトロは四つだけを悪徳表として挙げるが、これらは具体的な例として挙げられているにすぎない。最後の「他人に干渉する者」は「他人の」と「監督」の合成語が使われている。他人のことに干渉して不当な儲けをしている者のことであろうか。さまざまな犯罪行為を代表させるための多様な事例ということであろう。こうしたこの世の法廷で(正当に)裁かれる悪事は、キリスト者として避けなければならない。こうした行為によって裁かれるのは恥ずべきことである。

それとは対極的なキリスト者の体験が続く。「だが、もしキリスト者として、であるなら」と。キリスト者にとって、事態はまったく異なる。「恥じることをするな、この名において神に栄光を帰せよ」。世間の人々がどのように考えようと、どう中傷誹謗しようと、キリスト者は胸を張って、誇り高く神をたたえて生きるべきである。「クリスティアノス」はここと使徒11:26の二箇所に見られる。キリストに従う者、もしくはキリストのものである人の独自性を表明する語が使われていることは重要である。

「神の家から裁きが始まる」という思想は、エレミヤ25:29、エゼキエル9:6に基づくイスラエルの裁きをキリスト教会に適用したと考えられる。裁きは公平ですべての民に及ぶが、神の民から裁きが始まる。神の裁きを信仰のゆえの苦難とどのように結び付けているのかは明確ではない。だが、著者は現在の苦難を神

の裁きの始まりとみているのであろう。ここでペトロは信仰者に対する裁きと、神の福音に従わない者に対する裁きを対比させている。この対比は箴言 11:31 を根拠としている。「もし、正しい人が辛うじて救われるのなら」は、信仰者に樂觀を許さない。神を信じている者は、信仰ゆえの苦難を喜んで耐えることが求められる。それが救いを現実にするからである。「不敬虔な者や罪人はどうなるのか」。直接にはペトロは答えないが、答えは読者にとって明白であることを示唆する。19節でこの主題の結論として、信仰者の生き方が、道標のように与えられる。「神の意志に基づいて苦しみを受けている人たちは、自分たちの魂を真実な創造主に委ねよ、善をおこないながら」（直訳）。良い時も悪い時も変わらずに、善を生きつつ神に信頼することが、歩むべき道である。

ペトロは徹底して、信仰者がキリストに倣う者として自らを神に委ね、善を生きることを求める。悪をおこなう者に対して信仰者の内に湧き上がる怒り、嘆き、憎しみ、敵意が信仰者に試練となる。内に燃えるこの試練の火が簡単に消えないことを、ペトロはよく理解しているとしか思えない。悪をおこなう者によって苦難に遭わされた信仰者は、内に燃える火の試練に向き合い、耐えながら善を生きることになる。赦しについても、まったく同じことが言える。そうであれば、赦しは赦そうとする者にとって、決して易しいことではない。内なる火に向き合い耐え忍びながら、赦すための内的、霊的な苦闘があることを、赦される側が理解することなしには、加害者すなわち赦される側の悔い改めは真実なものとならず、この悔い改めなしには、真の和解に至ることはできない。

#### ・ヨハネによる福音書 20:24-29

十二人の一人でディディモと呼ばれるトマスは、イエスが来られたとき、彼らと一緒にいなかった。そこで、ほかの弟子たちが、「私たちは主を見た」と言うと、トマスは言った。「あの方の手に釘の跡を見、この指を釘後に入れてみなければ、また、この手をその脇腹に入れなければ、私は決して信じない。」八日の後、弟子たちはまた家の中におり、トマスも一緒にいた。徒にはみな鍵がかけてあったのに、イエスが来て真ん中に立ち、「あなた方に平和があるように」と言われた。それから、トマスに言われた。「あなたの指をここに当てて、わたしの手を見なさい。あなたの手を伸ばして、私の脇腹に入れなさい。信じない者ではなく、信じる者になりなさい。」トマスは答えて、「私の主、私の神よ」と言った。イエス派トマスに言われた。「私

を見たから信じたのか。見ないで信じる人は、幸いである」。

筆者の確認したかぎり、ほとんどの注解書がこのペリコーペの意味を、十字架に掛けられたイエスと復活のイエスの同一性を証し、イエスの復活に対する疑いを払拭して、見ないで信じることの幸いを告げ知らせるものと解釈する。そのため、復活のイエスの肉体にある傷そのものについては、いずれの注解者も大きな関心を示してはいない。E. ヘンヒェンによれば、福音書の語り手は復活のイエスの傷が癒されていたかどうかについては触れておらず、「傷は復活のイエスと地上のイエスの同一性を証言」するものであったと述べる (*John 2 (Hermeneia)*, Fortress, 1984 p211)。R. ブラウンは、「福音書記者は復活のイエスの身体についての細かい情報を提供する意図はほとんどない」と述べて、傷の問題についてはそれ以上触れていない (*The Gospel According to John XIII-XXI*, Doubleday & Company, 1970, p.1026)。たしかに、このペリコーペのおもな目的は、見ないで信じることの重要性を教えることにあるであろう。しかし、復活の主イエスの身体に十字架上で傷が残されていることの意味が、地上のイエスと復活のイエスの同一性、あるいは復活のイエスが真に肉体を有していたことの証明というだけで済ませることができるであろうか。もしパウロが一コリント書で物語るように、復活は「朽ちるもので蒔かれ、朽ちないものに復活し、卑しいもので蒔かれ、栄光あるものに復活し、弱いもので蒔かれ、力ある者に復活し、自然の体で蒔かれ、霊の体に復活」するのであるとしたら (15:42-44)、復活の主イエスの体に釘と槍の傷跡が残されていることは、単に同一性の証明というだけでは説明が成り立たない。地上での体あるいは精神に受けた傷が、復活の体に引き継がれているとは、どうてい考えられない。そうであるとすれば、復活の主イエスの体に傷が残されているのは、復活の主イエスが十字架刑による虐待と暴力で受けた傷を運び続けることを、自ら選び、それゆえに傷が残されていると考えるべきであろう。この事実は、復活の主イエスによる罪の赦しの意味と深く関係しているはずである。

わたしたちはこれまで、苦難を強いられた者にとって、苦難を加えた者の罪を赦すことがいかに精神的、霊的な苦痛を伴うものであるかを見て来た。赦そうとする者は、そのたびに受けた痛みを思い起こさなければならない体験をしながら赦すことになる。もしイエスの十字架が、全人類の罪のゆえであり、その赦しを実現するためのものであったとするなら、イエスは世の終わりまで人々の罪を負い、赦し続けることになる。復活のイエスの体に残された傷は、世の終わりまで

イエスが赦し続けることの証であり、復活のイエス自らがその体に帯び続けることを決意した傷に他ならないのではないか。そうであれば、イエスがトマスに言われた「あなたの指をここに当てて、私の手を見なさい。あなたの手を伸ばして、私の脇腹に入れなさい」という言葉は、今も、世の終わりまで、すべての人々に対するイエスの呼びかけであることになる。わたしたちは最初の弟子たちのように、イエスの傷を直接目には見ることができない。しかし、福音書は今も復活の主イエスの体には、すべての人の罪を負うゆえに受けた苦難の傷が残り、その傷を見なくても信じるのである。そして、その事実は同時に、苦難を負わされた者が加害者を赦すことは、その痛みと嘆きを思い起こしながらのことであることの徴でもある。

#### 4. 平和主義への道程

旧約聖書の詩編と、新約聖書三箇所をとおして暴力的な苦難について概観してきた。聖書はいずれも被害者、すなわち苦難を受けた者の立場から、その嘆きと怒り、そして報復を物語るのであり、加害者の立場からの証言はない。しかし、両者の和解、そして平和主義の道は、被害者と加害者、報復を祈る者と報復を祈られる者の両方からしか成り立たない。そこで、加害者の側は被害者の悲嘆と嘆き、神への報復の祈りをとおして、被害者の体験と悲嘆、その想起を想像力によって追体験し、そのことに基づく悔い改めと和解を願うことが求められる。被害者が繰り返し苦難を想起し、悲嘆し、神に報復を願わずにはいられない事実が継続されることを、加害者が理解し認めることが必要である。したがって、悔い改めと謝罪も繰り返され継続されることが必要である。

そのとき、二つのことが起きるはずである。一つは、過去に加害者と被害者の関係にあった者がそれぞれの体験と記憶を担い続けることによってのみ、両者の間に平和が構築される。もう一つは、加害者と被害者という関係を生み出すことが双方にどれほどの嘆きと痛みをもたらすかを理解するとき、そのような関係を生み出さないためにどうすべきか、何ができるかを真剣に祈り求めるはずである。この二つが平和を作り出すことを可能にするのであり、そのような歩みを進めることが、被害者、加害者双方にとっての報復からの解放であり、平和主義へのたしかな道程であると信じる。